

令和6年8月21日

発言者	発言要旨
江口委員	7月25日から発生した大雨により自宅に住めなくなった方々の今後の生活を心配しているが、応急仮設住宅の設置の流れや要望の状況はどうか。
防災危機管理課長	<p>応急仮設住宅は市町村が被災者のニーズを把握し、県に対して要望を出す仕組みとなっている。県の地域防災計画で、民間賃貸住宅を借り上げて供与する応急仮設住宅を積極的に活用することとしている。</p> <p>応急仮設住宅のうち建設型は鮭川村から8戸、戸沢村から21戸の計29戸、賃貸型（みなし仮設）は、酒田市から100戸、戸沢村から23戸の計123戸の要望を受けている。</p>
江口委員	住宅相談窓口への相談受付対応として県職員を派遣しているが、応急仮設住宅に関わる業務を行っているのか。
防災危機管理課長	応急仮設住宅についても相談を受けるが、主に住宅応急修理についての相談受付のために派遣している。
江口委員	被災により冷蔵庫やクーラー等の家電製品が使えなくなった方々に向けた支援はどうか。
防災危機管理課長	浸水の被害が多かったことから電化製品等を使用できなくなった世帯も多いと聞いている。そういった状況から被災市町村が家電製品に対する支援制度を実施していると聞いている。
江口委員	被災された方々の生活を維持していくためには、地域・集落等のコミュニティ単位での移転が重要と聞いているが、応急仮設住宅への入居に当たり、コミュニティの維持に対する配慮はどうか。
防災危機管理課長	<p>酒田市では建設型ではなく賃貸型の応急仮設住宅としていることから、抽選で入居者を決定している。一方、戸沢村では、被災した地域が一部に限定されていることから、応急仮設住宅に入居される方の多くが結果として同じ地域の方になる見込みであると聞いている。</p> <p>県としては、今後も状況の把握に努め、応急仮設住宅等への移行後もコミュニティの維持や形成が図られるように、被災市町村と連携して取り組んでいく。</p>
江口委員	大雨の当日、地域の方々と一緒に避難所運営に当たっていたが、深夜2時過ぎに雨の中、避難してきた方もいた。夜間かつ荒天時の避難について県の考えはどうか。
防災危機管理課長	災害発生時は命を守ることが最優先となるので、各個人で周囲の状況を見て避難所等へ避難するか、自宅に留まるかの判断をすることが重要と考える。
江口委員	避難のタイミングを適切に判断するためには、住民の防災意識向上を促すことが必要と考える。

発 言 者	発 言 要 旨
	<p>今回の災害では市町村において福祉避難所の開設はなかったと聞いているが、県では開設のタイミングをどのように考えるか。</p>
防災危機管理課長	<p>福祉避難所の開設のタイミングは、高齢者等避難が発表された段階で開設されるのが望ましいと考える。</p>
江口委員	<p>今回の災害を受けて地域防災計画の見直しが必要な部分が多々あると思うので、各市町村に対して適切に指導してほしい。各市町村の地域防災計画は県で把握しているのか。</p>
防災危機管理課長	<p>各市町村が地域防災計画を策定する際に、県に協議することとなっており、内容を把握している。</p>
江口委員	<p>災害関連死は絶対に防止しなくてはならないと考えるが、県の取組みはどうか。</p>
防災危機管理課長	<p>避難生活者の健康管理を行うために保健師や災害支援ナース、管理栄養士が避難所等に派遣されている。今後は避難所が縮小され、応急仮設住宅や公営住宅に移行していくと見込まれるが、市町村が行う個別訪問等を支援しながら災害関連死を防ぐ取組みを継続していきたい。</p>
今野委員	<p>今回の災害を受け、被災した学校や保育所の夏休み明けに向けた対応状況はどうか。</p>
防災危機管理課長	<p>新庄北高等学校では落雷によって受電設備が損傷し、現在は自家発電設備3台を使用して対応している。また、特別教室や体育館の照明は使用できず、現在復旧に向けて受電設備のレンタルや修理を検討しているが、2学期の開始までに間に合わない状況である。</p> <p>また、保育施設は酒田市内の保育所が床上浸水等の影響により、当面の間、他の保育所を間借りして対応しており、この状況はしばらく続く見込みである。</p>
今野委員	<p>水害により制服等の学用品が流出した場合の支援はどうか。</p>
防災危機管理課長	<p>災害により流出、毀損した学用品は災害救助法の救助項目に該当しており、各市町村の窓口で相談を受け付けている。</p>
今野委員	<p>保育施設等がハザードマップの浸水想定区域に立地している場合もあるが、そういった施設に対する県の考えはどうか。</p>
防災危機管理課長	<p>洪水のハザードマップは、河川の浸水想定区域を基に市町村が作成することとなっており、例えば、保育施設が浸水想定区域に設置された場合は避難計画の作成が求められる。長期的には浸水想定区域外へ立地することが望ましいが、すぐに移転することは難しいので、災害が起きた場合の対応をしっかりと検討していただくことが重要と考えている。</p>
今野委員	<p>避難所以外の自宅等で避難生活を送っている方々の人数及び支援体制はどうか。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
防災危機管理課長	<p>避難所以外の自宅等で避難生活を送っている方は約 200 名おり、原則として在宅避難者への対応は市町村が担うこととなっている。在宅避難者が多かった酒田市の大沢地区では、要配慮者の健康状態を確認するために保健師による個別訪問が行われており、県でも支援している。市町村が行う在宅避難者への個別訪問によるフォローアップ等を関係部局と連携しながら支援していく。</p>
今野委員	<p>鶴岡市の浸水地域において、ペットがいることを理由に避難しないことを決めた世帯があった。今後、ペット避難所をしっかりと整備しなければならないと考えるが、今回の災害に係るペット同伴の避難状況はどうか。</p>
食品・営業衛生主幹	<p>戸沢村で5名がペット同伴で避難し、中には車中泊している方もいたので、村の担当者が戸沢学園の一角にペットが休める場所を設営した。酒田市では、ペット同伴の方が何名かいたが、避難所にずっと留まる方は少なく、実態は把握できていない。</p> <p>県では山形県ペット同行避難マニュアルを作成し、各保健所でもマニュアルの周知等を行っている。酒田市では、県マニュアルを参考に作成した市マニュアルを避難所の連絡員に持たせて対応したと聞いているが、戸沢村では役場が被災したこともありマニュアルに基づいた対応は難しかったようだ。</p> <p>指摘のとおり、周囲に遠慮して避難所へ行くのを控える方がいたり、自治体でも十分に対応できていない状況があったので、住民へのペット同伴避難の理解促進が重要と考えている。</p>
今野委員	<p>今回の災害に対する避難所の運営の課題はどうか。また、課題を踏まえ、避難所の在り方の見直しを国に提言していくべきと考えるがどうか。</p>
防災危機管理課長	<p>間仕切りや段ボールベッドの設置など、従来に比べて様々な配慮や環境の改善が図られているが、災害発生直後は床に雑魚寝といった状況も発生しており、更なる改善が必要と考えている。また、海外ではプライバシーや食事面など、生活環境に配慮した避難所も見られ、こうした事例も参考にしながら、避難所の運営等について改善を図っていきたい。</p> <p>国では過去の事例等を教訓にして、避難所運営ガイドラインを作成しており、自治体に対してはガイドラインに基づいて避難所の運営管理体制の強化に取り組むよう求めている。県としては、改善が必要な点が出てきた際に国に対して要望していきたいと考えている。</p>
今野委員	<p>今回の災害で3名の方が犠牲になられたことは大変痛ましいことだが、他県の例と比べて死者数が少なかった要因についても今後、検証してほしい。</p>
梶原委員	<p>今回の災害による被害について、鮭川村が激甚災害制度の局激に指定とされたと聞いているが、本激に指定される時期はどうか。</p>
防災危機管理課長	<p>今回の災害は、内閣府より激甚災害に指定される見込みと聞いている。そのため、通常災害査定の後ではなくもっと早い段階で指定されると考えているが、具体的な時期は把握していない。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
梶原委員	<p>災害に係る調査を進めるに当たって、市町村では職員が足りないという声が上がっている。特に酒田市では農林水産業の被害が大きいことがわかってきており、より多くの農業土木職員を必要としている。県は既に多くの職員を派遣しているが、より体制を強化するための取組みはどうか。</p>
防災危機管理課長	<p>これまでも県や県内市町村から被災市町村に対して、住家被害認定調査業務等に従事するための応援職員を派遣している。</p> <p>農業土木職は、現在、本庁から最上総合支庁及び庄内総合支庁に応援職員を配置し、被災市町村の支援業務に当たっている。今後は技術職のマンパワーが益々重要となってくるので、被災市町村のニーズを把握した上で、追加の応援派遣等について対応していきたい。</p>
梶原委員	<p>激甚災害指定を受ければ国から大きな財政措置が講じられるが、小規模災害も多数発生している。小規模災害も件数が多ければ市町村の財政状況はより厳しくなると思われるが、市町村への財政支援の考えはどうか。</p>
財政課長	<p>今回の災害に伴い、庄内・最上を始めとした市町村では、当初想定していなかった様々な財政需要が発生し、財政的に非常に厳しくなると思われる。小規模災害の財政負担の在り方について検討した結果、県3分の1、市町村6分の1と整理しているところである。また、みらい企画創造部において、国庫補助の活用や起債の在り方について相談を受け付けており、財政当局としても相談があれば対応していく。</p>
梶原委員	<p>今回、被害が大きかった大沢地区を視察したが、地元住民からは「移転したい」、「1人での移転は大変なので、自治会単位の集団移転等の方法はないか」といった声も聞かれた。集団移転に対する県の支援等はどうか。</p>
防災危機管理課長	<p>災害が発生した地域や災害が発生する恐れのある地域から集団で移転する場合に支援する防災集団移転促進事業がある。</p> <p>山形県内でも過去に当該事業を活用した事例があり、市町村、都道府県、都市再生機構のいずれかが事業主体となって実施されるものである。集団での移転を検討しているのであれば、所管部局に相談してほしい。</p>
梶原委員	<p>調査の進展に伴い明らかになってくる被害や住民の声が今後出てくると思うので、引き続き支援してほしい。</p>
矢吹委員	<p>今回の災害で住宅が被害を受けた住民に対する住宅再建支援に関する情報提供や支援の状況はどうか。</p>
防災危機管理課長	<p>市町村が住民からの相談対応をしっかりとできるように、県から防災集団移転事業関係の情報など、様々な支援に関する情報を改めて提供する必要があると考えている。また、住宅に関する相談窓口には建築職の職員を1名派遣してサポートしている。</p>
矢吹委員	<p>被災地域では、数年後にまた同じような災害が起きると想定され、住み続けたいという意欲が減退していると思われる。集団移転もそれぞれの負担がバラバラで不公平感が出ることや将来の不安等からなかなか進まないと思われる。住民負担が少なくなる手法を国と一緒に考えてほしい。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
矢吹委員	東京都上野の国立博物館は建物自体が見る価値があるほど立派な建物になっているが、県の新博物館の建築に係る考えはどうか。また、山形美術館との連携も有効と考えるがどうか。
重要プロジェクト等推進主幹	<p>他県の博物館においては、大変立派な建物ではあるが、維持管理に経費がかかるため、学芸員がやりたいことにお金を回せないといった話も聞いており、機能性を重視して職員が働きやすいものにしていくべきとの意見もある。</p> <p>県立博物館と地域の博物館の連携は重要であり、山形美術館に限らず、各地域の博物館等との連携を検討していきたい。</p>
矢吹委員	世界中から多くの人に集まってもらえる博物館となるような検討を望むが、博物館や美術館の整備に詳しいコンサルタント等の関与はあるのか。
重要プロジェクト等推進主幹	基本構想策定支援業務を委託しており、プロポーザル方式により事業者を選定している。全国の博物館のコーディネート業務を行う株式会社乃村工藝社が受注し、基本構想策定のサポートをしてもらっている。
加賀委員	県と各団体で締結している防災に関する協定は何件か。また、今回の災害において、どういった協定が発動されているのか。
防災危機管理課長	<p>当課で把握している範囲で、令和6年8月20日現在、200の協定を締結している。</p> <p>また、全国木造建設事業協会と応急仮設住宅の建設を目的に締結した協定、山形県宅地建物取引業協会等から民間賃貸住宅の売買提供を受けるということを目的に締結した協定、山形県旅館ホテル生活衛生同業組合と宿泊施設の提供を目的に締結した協定などが発動されている。</p>
加賀委員	今回の災害は建物被害が1,646件、農地も県内の1割以上が何らかの被害を受けている状況となっており、これまでの災害とは比べ物にならないくらいの災害対応予算が必要になると考えるが、県の方針はどうか。
財政課長	まず、被災した土木・農林関係施設、社会福祉施設、県有施設等の復旧事業は、既決予算を活用しながら既に着手している。既決予算で追いつかない部分は本格復旧に向けて、予算の増額要求が必要と考えている。また、今回、生活者、事業者の方々についても被害が甚大であり、被災者の生活再建支援や中小企業、小規模事業者等への支援についても相当な額になると見込んでおり、令和2、4年度の大雨災害時のものを上回るものと考えている。その財源は、5年度の決算剰余金を活用しながら対応していくが、不足する場合は調整基金を取り崩すこととなる。決算剰余金は約60億円あるが、法律上、その2分の1以上の額を調整基金に積み立てる必要があるため、事実上使えるのは約30億円となっている。
加賀委員	調整基金はこういった災害があった際に使うお金でもあるので、調整基金を取り崩してでも対応しなければいけない案件には、しっかりと予算措置してほしいと考えるがどうか。
財政課長	予算の不足が今回の災害対応のボトルネックになってはならないので、

発 言 者	発 言 要 旨
	<p>当面の間、必要な予算額は、繰越金を、必要であれば調整基金も使いながらしっかりと対応していきたい。また、総事業費の中には、災害復旧事業ということで国庫負担あるいは地方債を活用できるものもある。最終的な県の一般財源の負担額は今後の精査となるが、総務省へ特別交付税に係る財政需要として報告を行い、最大限の配分をいただけるよう対応していく。</p>
加賀委員	<p>被災した小規模事業者及び中小企業に対しては、事業継続の判断等もあるのでなるべく早く支援措置を講じることが重要と考える。また、農林水産事業についても全被害農家に対応できるような予算措置をするとともに、国からは被災者の生活と生業（なりわい）支援のためのパッケージを適用してもらえるように、県としても働きかけをしてほしい。</p>
加賀委員	<p>令和6年の職員採用試験の大学卒業程度区分は、なかなか人が集まらなかったと聞いているが、試験の実施状況及び人材確保の取組みの効果はあったか。</p>
職員課長	<p>8月9日に合格者を発表した「通常枠」の試験では、約160名の募集に対して申込者は318名、そのうち受験をしたのが268名、最終合格は113名となっており、受験倍率は2.4倍となった。これは昭和55年以降最低の倍率である。なお、国家公務員一般職試験（大学卒業程度）の受験倍率は2.3倍となっており、本県のみならず全国的な問題と捉えている。</p> <p>本県では今年度、新たな取組みとしてSPIを活用した「先行実施枠」を大学卒業程度の試験として実施したところ、受験者数は221名で「通常枠」と合わせると489名であり、令和5年度と比べて180名強の増加となったことから、幅広い志願者層を獲得したと考えている。また、様々なセミナーの開催やホームページでの情報提供は、直ちに取組みの効果を確認できるものではないが、引き続き県職員の魅力発信に努めていく。</p>
高橋（啓）委員	<p>今回の災害を受けて、県及び市町村は人材も予算もパンク状態となっており、他自治体からの応援職員派遣を要請していくべきと考えるが、大規模災害発生時の応援職員を受け入れる仕組みはどうか。</p>
防災危機管理課長	<p>全国知事会や北海道東北8道県（新潟県も含む）の応援協定を締結しており、この協定に基づく支援がある。また、総務省が応急対策職員派遣制度を構築しており、これに基づき、支援チームを短期間派遣する仕組みがある。さらに、全国市長会及び全国町村会による被災市町村に対する中長期の職員派遣制度がある。</p>
高橋（啓）委員	<p>災害査定に要する期間の短縮に係る国の動きはどうか。</p>
防災危機管理課長	<p>先日、国土交通省より災害査定に要する期間等を大幅に縮減する大規模災害時の災害査定の効率化及び事前ルールを今回の災害に対して適用することが示され、対象区域は北海道、秋田県、山形県、山口県となっている。</p>
高橋（啓）委員	<p>災害に係る対応で労働環境が悪くなっていると考えられるので、事業の見直しを含めて職員の健康管理をしっかりと対応してほしい。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
小松副委員長	今回の災害に対して多くの義援金が寄せられており、非常にありがたく感じているが、現時点で義援金はどれくらい集まったのか。また、どのように使われるのか。
防災危機管理課長	義援金は健康福祉部が所管しており、現時点でどの程度集まったかは把握していない。基本的には被災者に対して現金で配分されることとなるが、今後配置される配分委員会で被災程度に応じて配分が決定される。
小松副委員長	義援金の配分や支給時期等の情報については、被災者の方にしっかり伝えてほしい。
小松副委員長	住宅が浸水被害等にあった場合の応急仮設住宅や見舞金等の支援の状況はどうか。
防災危機管理課長	<p>応急仮設住宅への入居対象は、原則として全壊以上となっているが、半壊であってもその住宅に居住することが困難な場合は認められることとなっている。また、準半壊以上の場合は、その住宅に住み続けることを前提として応急修理の対象となる。</p> <p>金銭面では、中規模半壊以上の被災者に対して、最大 300 万円が支給される被災者生活再建支援金という制度がある。これは被災の程度により支給額が変わる仕組みとなっている。また、床上浸水等の一部損壊以上の場合、見舞金を交付する仕組みもある。ただし、被災者生活再建支援金が支給された場合は対象外となる。</p>
小松副委員長	床上浸水が 50 cm と 100 cm でそれぞれ半壊、中規模半壊と認定され、支給される支援金が大きく変わってくるが、どちらも生活再建に必要な費用はあまり変わらない。こうした差を埋めるための県の取組みはどうか。
防災危機管理課長	国の被災者生活再建支援金の対象とならない方向けに、本県独自の被災者生活再建支援金を交付する仕組みを市町村とともに構築している。
小松副委員長	避難指示が発令されている地域の住民は、自宅の状況がわからず、仮設住宅の対象になるかも不明であるが、そうした方への対応はどうか。
防災危機管理課長	賃貸型応急仮設住宅は住宅が半壊以上でなければ対象にならないので、原則として、住宅が被災していない場合は対象とならない。公営住宅や避難所を活用する必要があると考える。
小松副委員長	避難指示を長期にわたって受けている住民に対しては、県土整備部と連携して避難指示解除の見通しをつけてもらい、特別に仮設住宅への入居対象であると認定するなどの措置が必要であると考えているがどうか。
防災危機管理課長	個別の案件は情報収集しながら市町村及び関係部局と連携し、対応していきたい。
小松副委員長	今回の災害に対しては、関係団体と締結している防災協定をより多く迅速に発動すべきと考える。各防災協定は関係部局で承知しているのか。また、防災協定の意義はどうか。

発 言 者	発 言 要 旨
防災危機管理課長	防災協定は関係する部局で締結し、当課で集約している。その意義としては、災害が発生した際に、円滑に応急対策を行うため、若しくは復旧対策を円滑に行うことが目的と考える。
小松副委員長	例えば、今回の災害に係る道路や河川の復旧に際しては、大量の木が支障となっている。木材の処理に詳しい業者でないと対応が難しい状況であり、防災協定には林業の業者にも入ってもらった必要があると思う。このように課題に対応した協定の締結が重要と考えるが、県の考えはどうか。
防災危機管理課長	これから検証作業も必要になるが、市町村や関係機関からいただいた意見を踏まえて、今後の協定の締結について検討していきたい。
小松副委員長	事業者や住民の生活再建のために、県として独自の生活再建パッケージ事業を打ち出すことが重要と考えるが、県の考えはどうか。
総務部長	今回の災害は大規模であり、生活再建に向けての支援ということが非常に重要と考えている。どういったことができるか、現在検討しているところであり、今後、予算を含めて対応していく。